

令和3年 黒部市教育委員会 1月定例会 議事録

日 時 会 場	令和3年1月27日(水) 午後1時30分～午後3時08分 黒部市役所 203 会議室
出席者	教育長 中 義文 教育委員 加藤 昌弘 (教育長職務代理者) 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育委員 紙谷 真紀 教育部長 学校教育課長・学校給食センター所長 生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 図書館長・新図書館運営企画班長 学校教育班長 交流センター整備班長 こども支援課長 学校教育課主幹 生涯学習文化課主幹 学校教育課長補佐 鍋谷 悟 高野 晋 林 茂行 橋本 正則 能登 昌幸 齊藤 誠 中湊 栄治 島田 恭宏 館野 敬子 幸林 理恵 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会1月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。ここで、前回の会議で質問等がありました項目について、検討結果等を報告します。
教育部長	前回の会議で、学校の体育館の床の管理体制についての話がありました。体育館の床については、現在定期的なワックス塗装計画はなく、逐次状況をみて予算要求、予算獲得を行い、修繕をするといったことを繰り返していました。今後は全体の改善計画を作成し、計画的に修繕を行うという進め方を考えています。また、最近ではウレタン塗装といった比較的安価なものも出てきているため、今年度の予算を使用し、試してみてもどうかといった考えもあります。報告は以上です。
教育長	今ほどの報告について質問等がありましたらお願いします。
委員	報告ありがとうございます。これからも定期的な修繕をお願いします。
教育長	その他「12月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。次に教育長報告をいたします。
	1 所管事業の状況報告について(行事等)

- (1) 1月17日(日) 2021年 年始め特別シンポジウム
(黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会等主催)(セレネ)
- 2 出席した会議等の概要報告について
- (1) 1月20日(水) 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し 第2回 調査委員会
(市役所201・202)
- 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること)
〔前回会議以降、今回会議までの間〕
- (1) 児童・生徒の交通事故等
○交通事故(なし)
○その他の事故等(3件)
- (2) 不審者情報等(なし)
- (3) 鳥獣出没情報(なし)
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過(12月報告分)
①小学校(新規認知件数2、指導中3、見守り中3、解消2)
②中学校(新規認知件数0、指導中0、見守り中1、解消1)
- (5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数(令和3年1月1日現在)
①小学校 児童数2,046人(前月比1人増)
②中学校 生徒数1,041人(前月比同数)
③幼稚園 園児数63人(前月比1人減)※こども園含む
- (6) 小中学校臨時休業
記録的豪雪に伴い、1月12日(火)～1月13日(水)の2日間、市内小中学校を臨時休業とする措置を取った。

※1月10日(日)開催予定であった成人式を、豪雪のため3月20日(土・祝)に延期

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

小中学校の臨時休校についてですが、富山市では15日(金)まで休校となったと報道等で知りました。一部の保護者の方からも「歩道がまだ歩けるような状態ではないのに、学校が再開になった」といったように、安全面に関して不十分な状態での再開に対してのご意見をいくつか伺いました。黒部市が休校期間を13日までの2日間とし、その後は通常再開とした理由等を教えてもらえればと思います。

教育長

それらのことについては、教育委員会にも保護者の方から直接連絡が入るなど、私もそのような意見は伺っていました。ただし、歩道を完全に歩けるような状態にするまで休校とすると、3月頃まで休校としなければならなくなるといったような中で、今回のような状況の際に、除雪された道路を車も人もお互いに安全に気を付けて通行するといった指導を行いながら進めていくことがよいのではないかという考えになりました。もちろん、その間の給食が可能かどうか、できる限りの除雪体制が取れるのかどうか、教職員の駐車場の状況、給食配送の際の道路の除雪状況等を確認したうえで、14日(木)からの学校再開という判断をしました。「万全を期す」というよりは「できる限りの手を打って」という思いで舵を切ったということになります。この間、教育委員会事務局としては除雪担当の課へ、通学路等学校に関わる路線の除雪の優先をお願いしていましたが、やはり市全体として多数の除雪要請があったと聞いています。その部分についてはお互いにどのようにしていくかということについて、改めて考える必要があると思いました。そのような経緯の中で、給食搬送に伴う路線、通学に伴う歩道、教職員の駐車場について、何とか優先して除雪ができないかということをお願いしました。これにより、道路河川課をはじめとする様々な課の職員等の協力のおかげで、14日からの学校再開ができたのではないかと考えています。本日現在においても、まだ歩道等で除雪を行っている

箇所もあります。除雪を担当していただいている業者の方々にも多大なご迷惑をおかけしたと思います。中には学校の駐車場や歩道の除雪時に「車道の除雪が不十分な中でなぜ駐車場等を除雪しているのか」といった苦情を受け、不快な思いをされた業者の方も多数いると聞いています。児童生徒の安全が第一という中で、全てが完璧にということとは難しいとは思いますが、地区の方々やPTAの方々のご理解をいただきながら今後も進めていかなければいけないと考えています。このような経緯で14日からの学校再開となったところです。決して、14日の時点で全ての除雪が完了している、全てが整っているといった判断ではなかったということになります。

委員

ありがとうございます。私としては、受入側である学校の準備、連絡といった点で、もう1日必要だったのではないかといった感想をもちました。もちろん今回のような状況の際には、地域の方々やPTAの方々にもご理解、ご協力が必要であると思うので、その部分について、事前の打ち合わせ等ができていたらよかったのではないかと思います。

教育長

連絡方法等についても、複数の連絡方法を取らなければいけないということが、今回の教訓となりました。職場の規則上、携帯電話等を持ち込めずに学校からの安全メール等をすぐに確認できなかったといったような状況の方もおられると聞きましたので、今後は1つの手段だけではなく、どのように伝えていくかといったことも検討していかなければいけないと思っています。

ほかに何かありますでしょうか。

委員

いくつか確認したいことがあります。まず、その他の事故等に関してですが、初期対応について、また、学校と保護者あるいは保護者間でのトラブルが今のところないということについて、よい対応をされているのではないかと思います。それらを踏まえて、まず、その他の事故等の事案①についてですが、痛みが引かないため保護者に連絡をし、整形外科を受診したとのことですが、誰が搬送し、誰が学校側の担当として付き添いをしたのか教えてください。

教育長

そのことについては、班長から詳細を説明します。

学校教育班長

私から説明します。事故後痛みが引かないということで、保護者へ状況を知らせるため連絡をしたところ、保護者から「私が病院へ連れていきます」との申し出があり、その後病院を受診したという流れになります。その際、最初に受診した整形外科で骨折の可能性があると診断を受け、大きな病院での受診を勧められたとのことで、市民病院に向かい、そこで手術をすることになったという状況です。学校からは骨折の診断を受けたとの連絡を受けて、校長が市民病院へ駆けつけたという状況になります。従って、病院への搬送は全て保護者の方が行き、学校からは骨折の診断後に校長が駆け付け、付き添いをしたということになります。

教育長

本来であれば学校管理下で起きた事案であるため、学校からタクシー、救急車等で搬送して付き添い、そしてその場に保護者の方に来ていただくという対応をすべきだったのではないかと思います。今後また繰り返し指導していきたいと思います。

委員

その部分に関しては非常にしっかりと指導されているのではないかと思います。一方、肘を固定したとのことなので、荷物を運ぶ等の動作に非常に支障をきたしていると思います。学校管理下での事故ということで、学校が送迎するということは難しいですが、荷物を運ぶのを手伝うといった配慮を、保護者の方に任せるのではなく、学校側の配慮として必要なのではないかと思います。また、病院への受診の際にも、学校側からタクシーを出して向かわせるといったような対応を、今後お願いしたいと思います。続いて、事案②についてですが、1年生男子とありますが、これは小学生でしょうか、中学

生でしょうか。

学校教育班長

これについては中学校1年生の男子生徒ということになります。

委員

ありがとうございます。続いて、事案③についてですが、タクシーで受診をしたとのことですが、教育長が日頃から言っている即時の適切な初期対応という部分がしっかりと行われていると思いました。引き続きそのような対応をお願いしたいと思います。続いて、小中学校の臨時休業についてですが、保育所・幼稚園・こども園については休業措置を取らなかったと聞いています。判断としては適切だったと思うのですが、その判断に至るまで、またその判断になった理由等について教えてください。

こども支援課長

私から説明します。まず保育所は保育を必要とするご家庭のお子様を預かる場になるのですが、幼稚園・こども園についてはこの限りではないため、今回のような状況の際には園を休業して、ご家庭でお子様をみていただくことも十分考えられたのですが、コロナ下における緊急事態宣言時の学校休業の際に、幼稚園・こども園を保育所と同じ取扱いとした経緯があることから、園としては給食もないといった状況であるため、ご家庭で面倒をみるのが可能な方はご家庭でみられるだろうという考えの下、開園する判断をしました。実際には、12日は7割ほど、幼稚園に至っては9割ほどのお子様を通園せず休まれました。13日についても3割以上のお子様は休まれていたということで、開園しているから来園したといった状態ではなかったということになります。また、先ほどもありましたが、駐車場や道路等の除雪が不十分な中での開園に対するご意見を多数いただいたことも事実ですので、今後そのようなことも教訓として、しっかりと判断をしたいと思います。説明は以上です。

委員

ありがとうございます。非常に大変だったのだらうと思いました。

教育長

小学校・中学校・幼稚園・こども園・保育所の全てにおいて、職員の安全についても考えていかなければいけないといった中で、話に出ていた駐車場や歩道、道路の除雪状況について等、今回のことで経験した様々なことを今後どのようにして繋げていかなければいけないか、教訓にしていかなければいけないかということを考えています。

委員

続いて、成人式についてですが、3月20日に延期になったとのことですが、周囲から、このコロナ禍の状況がいつ落ち着くのか分からないといったことや、今回の記録的豪雪を受けて、今後、雪の季節である1月の成人の日の開催は本当に大丈夫なのかといった意見がありました。また、今回急な延期となったため、関係業者の方も対応が大変だったとの声も聞きました。そこで個人的な考えなのですが、将来的には1月や3月ではなく、5月の連休辺りに成人式を開催すればよいのではないかと思います。1月は今回のような雪の影響が、3月には学生の中には卒業式等の行事と重なってしまう人もいるのではと思ったからです。また、関係業者の方からも5月頃が比較的落ち着いているということもお聞きしたので、今回の豪雪の経験やコロナ禍における対応等を踏まえて、今後の行事計画・予定を立てていかなければならないのではないかと思います。

教育長

ありがとうございます。まずそのことについては、この場でどの時期が妥当かといったような議論や決定事項として定められることではないと思います。全庁が一体となって考えていかなければならないことだと思います。また、成人の日というものが1月に制定されていることの意味も大切にしつつ、今後どうあるべきなのかということ、今回の経験等を踏まえて考えていかなければいけないと思っています。担当課である生涯学習文化課長はどのように考えていますか。

生涯学習文化課長

今回は豪雪ということが延期の要因となったわけですが、改めて開催日を設定するにあたり、まずは年度内の開催ということを念頭に考え、3月の可能日ということで3

月 20 日となりました。成人式については雪の影響等の問題もありますが、昨年 12 月の議会でも話題となっていたように、将来的に、具体的には 2 年後に、成人年齢の変更に伴う対応等の問題もある中で、成人の日と、現在行っている成人式についてどのように考えていくべきなのかといった課題もある状況です。それらのことから、成人式の在り方として、成人式の開催時期等を含め来年度の課題としていますので、多方面のご意見等も踏まえながら考えたいと思います。

委員 わかりました。よろしく申し上げます。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。(なし)
次に「5 議案」の審議に移ります。今回議案の番号が 1 番からとなっていますが、年度ではなく歴年で番号を付番するため 1 月から 1 番での開始となります。少々わかりづらいかと思いますが、そのようなものと認識をしていただければと思います。本日は 6 件の議案がありますが、その内第 1 号議案から第 5 号議案については「令和 2 年度黒部市教育文化表彰被表彰者」となりますので、一括して審議したいと思います。なお、今年度より「朝倉豊次教育希望賞」を新設していますので、そのことについても提案したいと思います。それでは説明をお願いします。

学校教育課長 それではまず「議案第 1 号 令和 2 年度黒部市教育文化表彰被表彰者（朝倉豊次教育希望賞）の決定について」ご説明します。当日配付ということで同じ議案第 1 号についての資料が配付されていると思います。10 月と 12 月の定例教育委員会において「朝倉豊次教育希望賞」の趣旨、内容等についての説明をしました。今回初めての表彰となるため、学校からの推薦に対して黒部市教育委員会事務局でも内容等をしっかりと確認し、今回別紙にて発表するものです。清明中学校から 2 名、明峰中学校から 2 名の推薦が出されています。全て第 3 学年となっており、清明中学校の高木大成さん、金山美稀さん、明峰中学校の木村彩芭さん、小柳結萌さん、以上の 4 名により決定したいと考えています。朝倉豊次教育希望賞の推薦理由等については、個人情報等もありますので別途お伝えしたいと思います。説明は以上です。

教育長 続いて、議案第 2 号についての説明をお願いします。

学校教育班長 それでは「議案第 2 号 令和 2 年度黒部市教育文化表彰被表彰者（優良教員）の決定について」ご説明します。今年度は、たかせ小学校の長津秀美教諭、桜井小学校の霜野成巳教諭、明峰中学校の芹澤仁美教諭の 3 名が、それぞれの学校において子どもたちのために活躍していただいたということで推薦されたということになります。説明は以上です。

教育長 続いて、議案第 3 号についての説明をお願いします。

学校教育課長 それでは「議案第 3 号 令和 2 年度黒部市教育文化表彰被表彰者（優良生徒）の決定について」ご説明します。被表彰者は清明中学校、明峰中学校からそれぞれ 2 名、全て第 3 学年の生徒の推薦が出されています。清明中学校の木下朋樹さん、高野なるみさん、明峰中学校の中谷恵達さん、藤井咲雪さんが推薦されました。調書等については別途お伝えしたいと思います。説明は以上です。

教育長 続いて、議案第 4 号についての説明をお願いします。

スポーツ課長 それでは「議案第 4 号 令和 2 年度黒部市教育文化表彰被表彰者（スポーツ）の決定について」ご説明します。スポーツの面については「黒部市スポーツ成績優秀者」として表彰基準を定めており、その表彰基準に該当する前本勘太さん、舟川楓さん、長澤李姫さんの以上 3 名を表彰しようとするものです。いずれも空手道の分野において優秀な

成績を収めています。説明は以上です。

教育長

続いて、議案第5号についての説明をお願いします。

生涯学習文化課長

それでは「議案第5号 令和2年度黒部市教育文化表彰被表彰者（社会教育）の決定について」ご説明します。社会教育の部門については、青年活動から中尾晃司さん、芸術文化活動から黒部民謡友の会、文化芸術成績優秀者から内呂勇揮さん、以上の2名と1団体を表彰しようとするものです。それぞれの選考基準についてですが、青年活動については地域の芸術、文化、体育等に関する活動において10年以上の活動実績があり、他の模範となる個人または団体を表彰するという規定となっており、中尾さんについては、黒部商工会議所青年部での活動実績のほか、新幹線開業くろべ市民会議等の地域活動において10年以上の活動実績があるということで該当しました。芸術文化活動については、芸術文化の普及向上につながる活動が10年以上となり、他の模範となる顕著な功績のある個人または団体を表彰するという規定となっており、黒部民謡友の会については、30年以上にわたる活動実績があり、福祉施設への慰問活動等の功績がある団体であることから該当しました。文化芸術成績優秀者については、部活動のほかに文化面、芸術面において顕著な活動をされている方も表彰の対象とならないのかという提案が、昨年1月の定例教育委員会において提示され、それを受けて事務局において検討し、令和元年度末に選考基準の改定を行い、新たに設置した部門となります。市内在住者又は市内の小中学校の児童生徒で、県大会以上の全国大会等において上位入賞、概ね個人では10位以内、団体では8位以内に入賞となったものを表彰するという規定となっています。内呂さんについては、「令和元年度 全日本学生児童発明くふう展」において特別賞となる「NHK会長賞」を受賞し、その功績が全国大会個人上位10位以内の入賞に準拠しているという評価により、推薦されたものとなります。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。

委員

まずは、社会教育、文化芸術の面において選考基準の改定を行い、コロナ禍の影響による大会中止等の影響もある中で、このように表彰者を挙げていただいたことに感謝したいと思います。次に、優良教員の表彰についてですが、この被表彰者に関しては長年にわたる功績が表彰理由なのか、有望な人材としてこの先の展望を見据えたことが表彰理由なのか、教えてください。

学校教育班長

表彰者の推薦規定については、黒部市の子どもたちの成長等に対する貢献実績を参考にし、まずは校長会において検討を行い、それらをこの定例会の場において確認しながら進めてきたものとなっています。そのためこの先の展望を見据えたものというよりは、長年にわたる功績を基にした表彰規定であると考えています。

委員

ありがとうございます。その中で、今回の候補者のうち、ある方についてですが、推薦文書を確認した際に、本来は記載されるべき事柄が漏れているのではないかと思います。推薦文書等の書類が届いた場合には、改めて調べるなどして、勤務する学校の校長に記載の訂正や加筆を依頼する方がよいのではないかと思います。漏れていると感じた事柄については、これまでの黒部市に対する功績として、それぞれ個人的にご存じの方もおられるとは思いますが、大切な功績であると思いますので、しっかりと記載があればよいのではないのでしょうか。また、別の話となりますが、今年度については例年に比べて数は少なかったかとは思いますが、各種団体から推薦文書が提出されたと思います。その中で、黒部市教育委員会において、表彰には該当しないという判断をされた個人または団体等はあるのでしょうか。

教育長

私からお答えしたいと思います。今ほどの質問をお聞きして、委員は、表彰者に対する配慮の部分、例えば表彰後になぜその方が表彰されたのかといったご指摘等が出ない

ようにしなければいけないのではといったことをご心配されているのではないかと思います。その部分については、これまでも頻繁に話題となっていることでもあります。私としては「3名分表彰される枠があるから3名を選ぶというわけではなく、該当者なしといったことがあってもよい」という思いを関係者に伝えてあります。校長会では、提示された人数を見て、近況等についても確認はしているのですが、普段の行動等についての事項をどこまで反映させ、表彰者の対象となるのか、ならないのかについても内部でしっかりと話し合いをしてほしいといったことを、班長から校長会において伝達しています。そういったことを踏まえたものが今回の表彰者の選考ということで、選出時には4名の方の推薦がありました。その内の1名の方については様々な事情により校長会にて推薦を取り下げられたといった経緯があります。受賞された方が心から誇りをもって受賞にふさわしい方と言えるのかについては、今後どの表彰であってもしっかりと中身を見ていかなければいけないということは、大切にしていきたいと思っております。

委員 今言われたとおり、枠や人数ということではなく、功績等があるのならば、年度によっては該当者の多い年があってもよいと思っております。これからもそういった考えで進めていってほしいと思っております。よろしくお祈りいたします。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。

委員 私としても、枠数があるからそこに人を充てるということではなく、しっかりとした功績がある方を選考することで、活気をもたらすといったことが大切だと思います。

教育長 逆の発想になりますが、枠数があることで、その枠にこの先の展望に期待できる方を推薦するといったことができるのかもしれませんが、ただし、その場合、これまでの実績がないといった方を選出することにもなるので、場合によっては公平さに欠けてしまうことも出てくると思っておりますので、その部分についても今後気をつけたいと思っております。

それでは、議案を採決します。議案第1号から議案第5号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしでありますので、議案第1号から議案第5号は、原案のとおり決しました。なお、この表彰式につきましては、2月の定例教育委員会の翌日となる2月25日(木)に、会場を黒部市役所から黒部市国際文化センター「コラーレ」に移して行う予定となっております。詳しい日程等については、改めてご案内したいと思います。

次に「議案第6号 令和2年度黒部市伝承芸能・伝承技術士の認定について」説明願います。

生涯学習文化課長 それでは「議案第6号 令和2年度黒部市伝承芸能・伝承技術士の認定について」ご説明します。これは、米屋厚子氏を伝承芸能・伝承技術士として認定するものとなります。地区で受け継がれている芸能及び技術を保存するとともに、その育成を図るため要件該当者を認定するというのが選定の趣旨となっており、米屋さんは市の指定文化財である「しばんば踊り」を継承されており、その活動指導歴は40年以上の実績となっております。そして、現在もその指導にご尽力をいただいております。今回のこの1名の方を含め認定者の数は合計で117名となりますが、お亡くなりになられた方などが14名おられますので、実質103名の方が認定者となっている状況です。議案の議決をいただきましたら、2月25日(木)に認定式を行いたいと考えております。説明は以上です。

教育長 質問がありましたら、お願いします。(なし)

それでは、議案を採決します。議案第6号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員	(異議なし)
教育長	<p>ご異議なしでありますので、議案第6号は、原案のとおり決しました。なお、今ほど説明がありましたが、認定式を、先ほどお伝えした表彰式と同日の2月25日(木)に同会場において行う予定としています。詳細等は後日連絡します。</p> <p>次に「6 報告」に移ります。はじめに「報告第1号 黒部市高等学校等入学支援金交付要綱及び黒部市奨学資金返済支援事業費交付要綱の一部改正について」報告願います。</p>
学校教育課長	<p>それでは「報告第1号 黒部市高等学校等入学支援金交付要綱及び黒部市奨学資金返済支援事業費交付要綱の一部改正について」ご説明します。まず「黒部市高等学校等入学支援金」についてですが、これは児童扶養手当受給者であるひとり親の家庭の生徒に対して交付を行う制度となっており、交付決定後速やかに指定口座への振り込みができるよう、申請書と請求書を兼ねた様式に変更するということが今回の一部改正の内容となります。従来は交付申請と請求申請にそれぞれの書類を用意して対応していましたが、対象者が確定しているため、少しでも早く交付を行いたいということから、申請書と請求書を兼ねた様式に変更するといったこととなります。「黒部市奨学資金返済支援事業費交付要綱」についてですが、これは奨学資金返済者が黒部市に戻ってきた場合や、医療・介護関連の職に就職した際に、返済の一部を補助金で支援するということで、定住促進等を目的としたものとなっており、今回の要綱の一部改正については、記載用語の統一や記載事項の追加といった、字句を整えたものとなります。改正点については配付した資料に記載されていますので、確認をお願いします。説明は以上です。</p>
教育長	<p>質問がありましたら、お願いします。(なし)</p> <p>次に「報告第2号 令和3年度黒部市教育の方針(案)の諮問について」報告願います。</p>
教育部長	<p>それでは「報告第2号 令和3年度黒部市教育の方針(案)の諮問について」ご説明します。これは「黒部市教育振興協議会規程第2条の規定により、黒部市教育振興協議会に諮問する」ことを踏まえ、報告するものとなります。諮問したこの案については、2月9日(火)の教育振興協議会に諮られ、後日答申として返ってくることから、2月24日(水)に開催される2月定例教育委員会において議案として提出される予定です。令和2年度から令和3年度へ黒部市教育の方針を修正、作成するにあたり、教育委員会各課及び校長会、教育センターから意見を伺い、案を作成しました。修正点等については配付した資料に記載されていますので、確認をお願いします。諮問案に対する質問、意見等がありましたら、この場で伺いたいと思います。または、2月9日(火)の教育振興協議会の諮問までに、質問等がありましたらお知らせいただきたいと思います。説明は以上です。</p>
教育長	<p>今ほどの説明にもあったとおり、この案については2月9日(火)の黒部市教育振興協議会に諮問し、それらをまとめ反映させたものを2月24日(水)の2月定例教育委員会において議案として上程するという流れとなっています。今この場で、中身を精査しながら変更、修正を行うというのは難しいと思いますので、今回この場では「このことを進めていくにあたり、この点に気をつけてほしい」といったご意見をいただく場とし、具体的な修正、変更等については、今後、2月9日(火)以降も随時各委員から意見をいただきたいと思います。今回は、方向性等について質問があれば、お願いしたいと思います。事務局から、参考として、教育大綱等のことを踏まえた上での、黒部市教育の方針についての説明をお願いします。</p>
学校教育班長	<p>まず、「教育大綱」というものを5年に1度見直す形で策定しており、今年度が3年目となります。その大綱に基づき作成し、それぞれにその年度毎の重点や課題等を踏まえ</p>

ながら、加筆、変更等を行うといったものが、この黒部市教育の方針となります。そして、この方針を子どもたちへの指導の柱としているという流れになります。毎年この時期に、1年を振り返りながら、来年度どのように進めていくかということの示唆をいただく機会になっているといったものでもあります。説明は以上です。

教育長 今ほどの説明にもあった「教育大綱」というものは、方針より上位にあるものとして、5年に1度見直しを行い策定しますが、そのためには総合教育会議を開催し、委員にも参加していただき、5年間の進め方等を決定するといったものになります。今回の教育の方針については、諮問し答申を受けて決定するといったものになります。改めて、質問がありましたら、お願いします。

委員 4点ほどよろしいでしょうか。まずは、先ほども説明にありましたが、一通り目を通し、コロナ対応やICT教育についての加筆等を確認しましたが、もう少しじっくりと読ませてもらい、可能であれば、2月9日までに意見等を事務局に伝えてもよろしいですか。

教育長 それで大丈夫です。

委員 続いて、2点目となりますが、今回のこの案を作成するにあたり、県が作成する指導の重点も原案ができていると思いますが、そういったものは参考にされたのでしょうか。

学校教育班長 この案を作成するにあたり、教育事務所と連絡を取り合いながら、問い合わせをしつつ進めているといった手順になります。

委員 ありがとうございます。県の重点を参考にしているといったことであれば、方向性等に間違いはないかと思えます。3点目となりますが、今年度は訪問研修の機会がほぼ得られなかった中で、この案について学校や教育センターにも見直しを依頼したと思いますが、そういったことは今回の修正、加筆等に反映されているのでしょうか。

学校教育班長 率直に申しますと、見直しを行うことにより目標とする地点が高くなる傾向があったと思います。また、コロナ対策やICT教育、GIGAスクール等の新しい取組に関して、どうしても取り入れる必要があるものは追記していくということで、多くの加筆を行った項目もありますが、それらの多くの訂正、加筆を確認し、多くの校長の強い思いといったものを感じられたと、教育センターから聞きました。そのことを聞きながらも、どうしても一気に内容を高めることが難しい部分もありますので、あと2年をかけて教育大綱の見直しにつなげていきたいという思いから現状維持とした部分もあり、それらを踏まえて見直しをしたところであります。

委員 大変よく見直されていたので、こういった場での意見等もしっかりと考えられ、教育センターにおいても集約されているのだなと感じ、話しました。ありがとうございます。そして、4点目となりますが、今も話題に挙がったICT教育、GIGAスクールに関して、そういった情報通信技術を活用した、いわゆる「オンライン授業」だけではなく、通常の「対面授業」の更なる充実について、どこかで強調して記載してもらえたらと思いました。「対面でしっかりと伝える授業の大切さ」という部分を忘れることのないよう、その思いを表す記載があるとよいのではと考え、話しました。私からは以上となります。

教育長 ありがとうございます。そういった視点での意見もあるということで、受け取らせていただきます。ほかに何かありましたら、お願いします。(なし)

今ほど話された中に、「各学校での見直し」ということがありました。そちらにつながるようなこととなりますが、先日開催された小中校長研修会の席上において、今後の令和時代の義務教育の在り方ということで、国から様々な意見等が出ているのですが、そ

れと併せて黒部市の方針として、「これだけは徹底していかなければいけないことはないだろうか」といったことを投げかけました。その際に、校長会長から「各学校にて今後積極的に進めていきたい」といったものを項目別に挙げ、それらをまとめていくといった話があったので、それらも踏まえて、この教育の方針と相互関係をもたせていかなければいけないと思っています。例としては、教育の方針の「確かな学力」という項目の中に、「鉛筆の持ち方」に関する記載があります。鉛筆の持ち方について、「これだけは徹底させよう」という思いの下、各学校を訪問する機会がある際に、鉛筆の持ち方について観察し、徹底的に伝えていこうということなのですが、そのようにして方針として記載したものがただの題目にならないように、具体的にどのような取り組みをしていくのかということへつなげることが、先ほど班長の説明にもあった「あと2年をかけて教育大綱につなげていきたい」ということになっていくのではないかと思います。実践等もないまま、ただ題目として記載したものをまとめ教育大綱を作成しても、よいものにはならないと思っており、そういったような活動も併せて行っている状況です。また何かご意見等がありましたら、2月9日までに関わらず、それ以降もお聞かせいただけたらと思います。

次に「報告第3号 令和3年度就学通知の発送及び入学予定者数について」報告願います。

学校教育課長

それでは「報告第3号 令和3年度就学通知の発送及び入学予定者数について」ご説明します。別紙として配付した資料を基に説明します。小学校と中学校に分けて記載をしており、まず基本的な発送数としては、小学校347通、中学校368通となります。そこにまず「指定校変更による増」ということで、本来行くべき校区内の学校から別の学校へ変更した児童生徒の人数を加えることとなり、該当者数は、小学校10名、中学校13名となります。次に「区域外就学予定・転入予定による増」ということで、黒部市外に住所があるもので黒部市内の学校へ通学する児童生徒、そして3月末までに転入を予定している児童生徒の人数ということで、該当者数は、小学校7名、中学校1名となっています。そして最後に「転出予定・指定校変更による減」ということで、これは「指定校変更による増」の逆の状況ということで、小学校マイナス12名、中学校マイナス18名となっており、「指定校変更による増」の人数と合わせることで、それぞれ、小学校2名、中学校5名の転出・指定校変更予定の児童生徒がいるということになります。それらをすべて合わせ、令和3年度入学予定者数はそれぞれ、小学校352名、中学校364名、小中合計716名の児童生徒が入学予定の状況となります。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。

委員

指定校変更の理由等の内訳について教えてください。

教育長

指定校変更の内訳については、今後まだ確認が必要な部分もありますが、現時点での大きな理由としては人間関係が多いように見受けられます。そのほか付け加えるべきことについては班長から説明します。

学校教育班長

現在対象としている人数の中には、国立、私立の学校へ行くといった児童生徒の人数も含まれているので、この人数からさらに数が減っていくのではないかと思います。また、2月以降、金融関係、警察関係にお勤めの方がおられて、異動等のため、思ったより数が減っていくといったこともありますが、今の時点で検討されているのは指定校の変更ということになります。

教育長

友人と一緒に部活動等を行いたいからといったような理由での指定校変更は認めてはいないということと、そのような理由での申出はないといった状況になります。

委員

その部分は、中学校統合による部活動の増加ということが、よい成果となっているの

ではないかと思えます。

教育長

それもあるかもしれません。その部分については、もうしばらく年数を重ねてみた時にどうなっているのかということになるのかもしれませんが。

委員

国、文部科学省も弾力的な考え方をされていると思うので、一概に制限するといったようなことは難しいとは思いますが、黒部市の教育、学校がよいものであるということ、管理職をはじめ教職員にもしっかりと浸透させることがよいのではないのでしょうか。先ほど、国立、私立への指定校変更の話もありましたが、安易にそのようなことが起きることのないように、黒部市の教育、学校のよさを、自信をもって保護者の方々にも言えるような学校としての心構えのようなものがなければ、やはり国立や私立の学校へ変更をしてしまうといったことも出てくるのではないかと思えます。とても教育環境のよいところですし、様々な支援も充実しており、私個人としても素晴らしい環境であると思っているので、改めてお伝えしますが、黒部市の教育、学校のよさに対する認識を、管理職をはじめ教職員にもっていただき、区域外の学校へ行かなくても充実しているといったことを保護者の方々にお伝えできるようになっていけばよいと思えます。その上で、児童生徒自らの希望等により変更をしたいということであれば、それは仕方のないことではあると思えますが、指定校変更をただ機械的に、事務的に進めていくということではなく、理由を伺う、黒部市のよさを伝えていくといったことを行い、もう一度考え直してもらえるような働きかけができるような、そのような学校の体制を作っていっていただきたいと思えます。

教育長

ありがとうございます。学校の体制、設備、人材のよさを、自信をもって保護者の方々にお伝えしていけるように、頑張っていきたいと思えます。本日午前中に、市のPTA連絡協議会の方々が来庁していたのですが、その席で、給食センター所長から「黒部市の学校給食は素晴らしいものを提供していると自負している」との発言もありましたので、学校教育についてもそのようにしていけるように、頑張っていきたいと思えます。次に「報告第4号 令和3年度学校給食費について」報告願います。

学校給食センター所長

それでは「報告第4号 令和3年度学校給食費について」ご説明します。これは、黒部市学校給食運営委員会規則第2条第2号の規定により、令和3年度の給食費について、学校給食運営委員会に諮問するものになります。諮問する給食費の額は、中学校324円、小学校279円、幼稚園232円、学校給食センター279円となります。金額については、令和2年度と同額となっており、また平成28年度から同額を継続しています。理由としては、令和3年度における学校給食用基本物資供給単価及び肉、野菜等の単価が現状では安定傾向にあること、また、献立の工夫等によりしっかりと栄養の摂取ができる対応が現行の給食費で可能であることが考えられること等であり、これらを踏まえたものとなっています。ただし、経済等の混乱や異常気象の影響から、食材納入価格が高くなるのが憂慮されるため、今後しっかりとそれらの動きを把握していきたいと思っています。説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。(なし)

次に「報告第5号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 1月6日 3学期始業式(小学校・中学校)
- 1月7日 令和3年賀詞交歓「新年を寿ぐ会」
- 1月12日 市内小中学校臨時休業(～13日)
- 1月19日 小中学校長研修会
- 1月27日 教育委員会1月定例会

〔予定事業〕

- 2月 8日 小中学校長研修会
- 2月 9日 富山県市町村教育長会意見交換会
- 2月 9日 黒部市教育振興協議会(教育の方針)
- 2月24日 教育委員会2月定例会
- 2月25日 令和2年度黒部市教育文化表彰式

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 1月17日 2021年 年始め特別シンポジウム
(黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会等主催)
- 1月20日 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し 第2回 調査委員会

〔予定事業〕

- 1月30日 令和2年度生涯学習フェスティバル(～31日)
- 2月25日 令和2年度伝承芸能・伝承技術士認定式

※1月10日(日)に開催予定であった「令和3年度黒部市成人式」は、3月20日(土・祝)に変更

※2月5日(金)に開催予定であった「黒部市PTA連絡協議会 活動報告会」は、中止

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 1月 9日 インド体験～ヨガで新しい生活の実践～【オンライン収録】(～10日)
- 1月10日 第38回黒部名水マラソン一般申込受付開始(～2月28日)
- 1月23日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム
(vs 岡山シーガルズ、24日12:00～ vs 久光スプリングス)
※リモートマッチ(無観客試合)として開催

〔予定事業〕

- 2月 7日 第15回黒部市民スキー競技大会

図書館長

〔経過事業〕

- 1月 5日 「純白の新年」(～31日)
- 1月 7日 「駄菓子屋うがく堂～お菓子の本大集合！」(～2月28日)
- 1月 7日 「和を楽しむシリーズ 和小物」(～2月28日)
- 1月 9日 「オススメ医療小説」(～3月14日)
- 1月12日 「地域おこし協力隊の黒部発見記～県外出身者がちゃべちゃべと～」
(～2月14日)
- 1月15日 「ミイラは語る」(～2月14日)
- 1月16日 「冬こそお家で花と緑を!!」(～2月14日)
- 1月26日 蔵書点検(～29日)

〔予定事業〕

- 2月 2日 「あったかメニューはいかが？」(～28日)
- 2月15日 蔵書点検(～25日)
- 2月20日 リサイクル本展(～なくなり次第終了)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 1月 6日 3学期給食開始(小中学校)
- 1月 8日 3学期給食開始(幼稚園)
- 1月27日 学校給食研究会、献立検討会

	<p>[予定事業]</p> <p>○2月 5日 「北方領土の日」記念給食 メイン校 生地小学校</p> <p>○2月 10日 学校給食運営委員会</p>
こども支援課長	<p>[経過事業]</p> <p>○1月 8日 3学期始業式</p> <p>○1月 12日 新年お楽しみ会 (生地こども園)</p> <p>○1月 13日 新年お楽しみ会 (石田こども園・さくら幼稚園)</p>
	<p>[予定事業]</p> <p>○1月 29日 5歳児お別れ遠足 (石田こども園)</p> <p>○2月 5日 5歳児お別れ遠足 (さくら幼稚園)</p> <p>○2月 10日 5歳児お別れ遠足 (生地こども園)</p>
教育長	各課等の事業報告について質問がありましたら、お願いします。
委員	2月5日に開催予定であった「黒部市PTA連絡協議会 活動報告会」の中止に関して、中止連絡等が何がしか書面等で届く予定はありますか。
教育長	<p>それについては、確認後にお知らせします。</p> <p>ほかに何かありますでしょうか。(なし)</p> <p>次に、「7 連絡事項等」についてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(今後の日程について確認)</p> <p>○教育委員会2月定例会 【日時】 2月24日(水) 午後1時30分 【会場】 203会議室</p> <p>※翌日2月25日(木)</p> <p>黒部市伝承芸能・伝承技術士認定式 午後3時00分～</p> <p>黒部市教育文化表彰式 午後4時00分～</p> <p>【会場】 黒部市国際文化センター コラーレ</p> <p>○教育委員会3月定例会 【日時】 3月25日(木) 午後1時30分 【会場】 201会議室</p>
教育長	<p>事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひします。</p> <p>以上で、本日の会議を終わります。ありがとうございました。</p>

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和3年2月24日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文